

# 市川市における今後の教育の在り方について

教育振興大綱		これまでの取組	取り巻く教育環境の変化や市の課題	国の次期教育振興計画	求めていく教育の在り方
<b>基本方針1</b> 「生きる力」の育成と健康寿命の延伸	(1) 生活習慣の改善を促し、心も体も健康的な子どもを育みます。	○ 望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進	(令和4年度点検・評価) ○ 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 ○ 体力向上の取組の推進 → 施策の実現が図られてきているといえない	○ 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す <b>共生社会の実現</b> に向けた教育の推進  ○ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進  ○ 教育デジタルトランスフォーメーションの推進  ○ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	<b>1 すべての人の可能性を引き出す教育</b>  【例示】 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学力向上 ・個別最適な学び ・健やかな心と体の育成 ・多様なニーズへの対応（特別支援教育、不登校、外国籍児童生徒、貧困対策 等）
	(2) 子どもたちの食の環境を守り、笑顔と活力があふれる毎日を送れるようにします。	○ 食の環境及び食育の充実			
	(3) 子どもから大人まで誰もが生涯にわたって地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。	○ 生涯学習の推進			
<b>基本方針2</b> 誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備	(1) 一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる豊かな学びを実現します。	○ 地域とともにある学校づくり			
	(2) 多様性を尊重し、お互いに支えあい認め合う共生社会の実現を推進します。	○ 文化財の保護と活用 ○ すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組	○ 不登校児童生徒の増加		
	(3) 貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちにとって夢や希望にあふれる明るい未来を目指します。	○ 特別支援教育の推進			
<b>基本方針3</b> 子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供	(1) 幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、学びと育ちの連続性を確保します。	○ 教育格差の解消			
	(2) 教育の場に多様な人材が参加することで、未来を担う人づくりをつなげていきます。	○ 幼保小の連携・小中一貫教育の推進			
	(3) 豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を整えます。	○ 教職員の多忙化解消・働き方改革			
					<b>3 学びの環境整備（教育DX）</b>  【例示】 ・子どもの情報活用能力の育成 ・教職員のICT活用指導力の向上 ・ICT活用による校務の効率化 ・教職員の多忙化解消